

# 「電気使用安全月間」にあたって

日頃から、産業保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

「平成」から「令和」へと新たな時代がスタートして初めての「電気使用安全月間」となります。今日、電気は、家庭生活から産業活動全般に至るまで、あらゆる社会生活の基盤となるエネルギーとして必要不可欠なものとなっております。

しかしながら、昨年の「平成30年北海道胆振東部地震」では最大震度7を記録し、多くの地域で建物等の被害が出たほか、北海道全体が停電となるブラックアウトが発生し、私達が当たり前のように使っている「電気」が、北海道全域において使えないというこれまでに経験したことのない事態が発生しました。

今回のブラックアウトを経験したことにより、関係者の保安意識が向上し電気設備の更新が検討されているなどのお話もお聞きしていますが、災害大国である我が国は、過去の災害から多くを学び活かしてきた歴史があります。同様に電気保安に関しましても、積み上げてきた経験から判断される事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新など日々の取組が不可欠であり、電気保安に携わる皆様方の役割はこれまでどおり非常に重要なものであると考えているところです。

平成30年度の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が4件、電気火災事故が1件、自家用電気工作物からの波及事故が12件、火力設備や風力設備などの破損事故が35件発生（そのうち北海道胆振東部地震によるものが5件）するなど、年度合計の事故報告件数は57件となっております。

感電等による死傷事故または波及事故の原因を見ますと、残念ながら作業員の安全確認不足や作業手順の不徹底等に起因する事故も多く、ヒューマンエラーの芽を摘んでいけば防げたであろう事案が見受けられます。

言うまでもなく、電気事故は、近隣住民の生活や企業活動に重大な影響を及ぼすものであり、電気工作物の設置者をはじめ電気保安に携わる全ての皆様には、更なる保安意識の向上と事故の未然防止に向けた取組推進が求められます。

経済産業省北海道産業保安監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、関係機関とともに、様々な取組を集中的に実施していくこととしています。

電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして

1. 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
  2. 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
  3. 地震、雷、風水害などの自然災害にとまなう電気災害に注意しましょう
- の3項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していきます。

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいているところですが、この「電気使用安全月間」を契機に、さらに全員参加の安全運動に取り組まれ、電気事故防止に向けた、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

令和元年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長